

学校経営のポイント

## “人権教育の充実で自殺防止”の取組みを

若井 彌一

前回は、「各学校で実施したい“いじめ”の点検・見直し」というテーマで、各学校での“いじめ”問題についての点検・見直しの必要性を述べた。今回は、人権教育を活用しての児童・生徒の自殺防止の取組みについて述べておきたい。

### “人類の生命のリレー走者”としての“私”

“いじめ”を苦にして自らの命を絶つ行為は、報道で接するだけでも心が痛む。自殺防止の特効薬は存在しないが（現在のところ）、より効果的な取組みの可能性は残されている。その1つが、人権教育を活用しての自殺防止の取組みである。

文部科学省の「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」（以下「調査研究会議」という）は、平成16年6月に「第1次とりまとめ」を公表し、また平成18年1月には「第2次とりまとめ」を公表している。この「第1次とりまとめ」では、本文第1節「学校教育における人権教育の改善・充実についての基本的考え方」の冒頭の第1段落後段で、次のように強調している。

「人権を構成する一つ一つの権利は相互に優劣をつけることのできないものではあるが、とりわけ、全国各地で児童生徒をめぐる起きてきている様々な事件にかんがみると、何よりもまず人間の生命はかけがえのないものであるという自明のことを改めて強調しておきたい。」

このように強調しているのは、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年3月）において、「各人権課題に対する取組」として、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題等、12の課題が取り上げられており、それらは確かにどれも重要な取組み課

題であるのだが、これらの課題に共通する前提として想定されている一人一人の生命の重さを訴えておく必要があると判断してのことである。

児童・生徒一人一人が人類の生命の伝達走者であることを、折にふれ、自分一人の生命ではないことを語りかけ、前向きに生きていく自覚を促すようにしたい。

身近な人々との関係性理解と自覚を促すといっても、人類という生命体の伝達走者であるという自己認識が最初から可能になるわけではない。まずは、身近な人々、保護者、きょうだい等との関係性についての理解と自覚を促すことから始めたい。

### 授業で考えさせる“身近な人々との関係性”

先日、新潟県十日町市の橘小学校を訪問した。5年生の道徳の授業、主題は「命を大切に」であったが、人権教育の視点を意識した取組みを試みており、学ぶところが多かった。

教師が児童らに「あなたがして、家の人悲しむことには、どのようなことがありますか。5つ以上書きましょう」「あなたのことを大切に思ってくれる人には、どんな人がいますか」と問いかける。児童らはノートに書いて、発表し、また、相互に相談するなど、熱心に主題に取り組んでいた。

このような地道な取組みとともに、他方では危機管理の視点から、児童・生徒の学校生活状況を的確に把握し、必要な対応・指導に努めることが、児童・生徒の自殺防止にとっても効果的な取組みとなるのではないか。

（わかい・やいち = 上越教育大学教授・附属小学校長併任）  
本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●最新刊好評発売中！● 工藤 文三（国研部長）【編】A5判200頁・定価2100円 教育開発研究所・刊

## 『校長・教頭の 授業観察・面談ハンドブック』

上越教育大学附属小学校【著】B5判215頁・定価2520円

## 『関係力～「子どもが生きる学力」への挑戦～』

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）